

平成 2 7 年 第 5 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 27 年 第 5 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 27 年 5 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員 長 職 務 代 理 者 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜 由 美 君  
委 員 中 享 子 君  
委 員 高 野 敦 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 木 村 均 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局副部長 小 西 敏 広 君  
子ども未来創造局  
担 当 副 部 長 岡 裕 美 君  
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君  
子ども未来創造局  
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君  
子ども未来創造局副理事  
兼 教 育 セ ン タ ー 所 長 南 山 晃 生 君  
子ども未来創造局副理事  
兼 早 期 療 育 室 長 稲 野 文 雄 君  
子ども未来創造局副理事 斉 藤 堅 造 君  
教 育 政 策 室 長 村 田 麻 子 君

教職員人事室長	巢組悦子君
人権施策課長	柴田大君
人権施策課男女協働・ 家庭支援室長	江口寛君
学校教育室担当室長	高岡真仁君
学校施設管理室長	西田昭浩君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	坪田忠宏君
学校生活支援課 青少年育成室長	一階世志明君
学校給食室長兼子育て支援課 幼児教育保育室担当室長	佐治功君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
子育て支援課幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
文化国際室長	前田一成君
生涯学習・市民活動室長	小林和幸君
天然記念物室長	岩永幸博君
保健スポーツ課長	谷尾吉章君
中央図書館長	大迫美恵子君

#### 1. 出席事務局職員

教育政策室参事	吉川顕正君
教育政策室参事	松野真里君
教育政策室	巢組裕子君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第 4 箕面市いじめ防止対策推進協議会委員及び臨時委員任命の件
- 日程第 5 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第 6 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件
- 日程第 7 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の答申の件
- 日程第 11 教育長報告

(午後 1 時 30 分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 27 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 10、報告第 52 号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の答申の件」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とし、日程第 2、議案第 56 号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」から日程第 9、報告第 51 号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」及び日程第 11、「教育長報告」までを先に審議した後に、当該人事案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、

日程第10、報告第52号以外の案件を先に審議の後、当該案件については非公開で審議することといたします。

- 委員長（山元行博君）： それでは次に、日程第2、議案第56号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室担当室長： 本件は、平成28年度から箕面市立中学校において使用する教科用図書の採択を箕面市教育委員会が行うことについて、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対し教科用図書の種目ごとに調査及び研修を行うよう、箕面市立学校用教科用図書選定委員会規程第2条の規定に基づき提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第57号「箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会活動評価委員の任期が平成27年5月31日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱するため、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第57号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第58号「箕面市いじめ防止対策推進協議会委員及び臨時委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、いじめ対策防止推進法の規定に基づき、箕面市いじめ防止対策推進協議会の設置にあたり、委員及び臨時委員を任命するため、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例第3条第1項及び第3項の規定に基づき任命するため別記のとおり提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第58号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第47号「箕面市社会教育委員委嘱の件」、日程第6、報告第48号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件」及び日程第7、報告第49号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 箕面市社会教育委員、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員並びに箕面市立図書館協議会委員につきましては、いずれも平成27年4月30日をもって委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を委嘱及び任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第47号から報告第49号までを採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第50号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、5月1日付けの人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第

1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第50号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第51号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る4月16日に開催されました平成27年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第51号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして日程第11「教育長報告」を議題といたします。事務局に報告を求めます。

○子ども未来創造局長： まず教育委員さんにつきましては、4月度、入学式や入園式を始めとした諸行事にご参加いただきました。また、2回に渡って教育委員会協議や活動日として、目標値の設定や西南公民館の再整備の状況等についてのご議論をいただいたところです。なお、今年度入学者数が、小学校では1,407名、中学校では1,146名であり、総児童・生徒数が7,919名という状況であることを併せてご報告します。教育長につきましては、4月16日に市町村教育委員会教育長説明会が開催され、かねてから懸案となっていました府立高校入試選抜における中学3年生の目標準拠評価、いわゆる絶対評価についての説明等が大阪府よりございました。これを受けて、大阪府からの通知についてもご説明したところですが、全国学力・学習状況調査を今後評価の中に入れていくということで、今現在もいろいろな形での調整を行っているところです。諸行事としましては、まず学校教育関係につきましては先ほど申し上げたとおりです。子育て関係につきましても入園式や入所式がございました。生涯学習関係では、第59回春季市民大会が多くの市民の皆様のご参

加のもと開催されていますことをご報告いたします。記載はありませんが、先ほど申し上げました全国学力・学習状況調査につきましては、4月21日に小学校6年生、中学校3年生を対象として実施され、箕面においては、無事終了したことをご報告いたします。今現在5月以降は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査と併せて箕面の体力調査も実施していますことを申し添えておきます。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、次に、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局担当部長： 西南公民館の再整備の件につきまして簡単に報告いたします。西南公民館の再整備に関しては、協議会などをおして教育委員さんからもご意見をいただいていたところですが、昨年度末、箕面市立西南公民館再整備基本構想としてとりまとめ、ご確認いただいたところですが、この基本構想につきまして、少しタイミングが遅くなったところですが、今般箕面市議会に対しまして配布したところですが、今後基本構想をもとに建物などの詳細設計を進めていきますが、都度都度、教育委員の皆様にもご報告申し上げ、またご意見等を伺いたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）： 他にございませんか。
- 委員（大橋亜由美君）： 残念ながら昨今子どもが巻き込まれる交通事故が相次いでいるのですが、教育委員会としては通学路の安全確保をどのように担っているのか、子どもたちへの交通安全教育がどのように行われているのかご説明いただけますか。
- 子ども未来創造局長： まず、子どもたちの通学路の安全確保については、箕面市では例年この時期に危険箇所点検を全小学校区において青少年指導員の皆様をがたを中心として、また地域の青少年を守る会などいろいろな団体のかたがた、PTAの皆様がたの協力のもと行っているところですが、亀岡の交通事故を受けて3年前に緊急点検を行ったときに危険箇所としてあがった通学路については全て改修等を終えていると聞いております。例年行っている危険箇所点検で危険箇所として上がったところについても、優先順位を付けながらにはなりますが、改善や改修に努めています。また学校教育における安全教育については、小学校1年生の入学時点で、ちょうどこの時期になりますが、交通安全教室を箕面警察署、市役所の市民安全政策室、それから学校がタイアップして実施しますとともに、小学校4年生を対象として自転車の乗り方教室を実施しています。
- 委員長（山元行博君）： 通学路の安全については課題が大変多いので、一



度教育委員の中でも話し合っ、意見をまとめて事務局の方に提起したいと思ひます。

- 委員長（山元行博君）： 他にござひませんか。ないようですので、次に、日程第10、報告第52号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の答申の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおひ、非公開といたしますので、当該案件に関する事務局職員以外の事務局は、退席してください。

（報告第52号に係る報告）

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告6件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成27年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後13時55分閉会）

以上のとおひ会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

高野敦子